

株式分割に関する基準日設定公告

2024年9月13日

株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
アズビル株式会社
取締役 代表執行役社長 山本 清博

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において、2024年10月1日（火曜日）付をもって、当社普通株式1株を4株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2024年9月30日（月曜日）と定めましたので、公告いたします。

なお、上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2024年10月1日（火曜日）付をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を559,420,000株から2,237,680,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

お知らせ及びご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、2024年11月上旬に、お届出のご住所にお送りする予定です。
- 2024年10月1日（火曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等又は特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種お手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
 - 特別口座に関する各種お手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。
特別口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社
連絡先 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
フリーダイヤル 0120-288-324